

船舶事故等調査報告書

平成21年5月28日

運輸安全委員会(海事専門部会)議決

事故等番号	2008那第10号	
事故等名	モーターボートコスモス乗揚	
発生年月日時刻	平成20年4月28日(月)06時56分ごろ	
発生場所	沖縄県宮古島市所在の池間島灯台から真方位033° 2.6海里付近 (北緯24° 58.4'、東経125° 15.7')	
事故等調査の経過	調査の概要:平成20年6月18日、25日、平成21年1月31日及び2月5日那覇・地方 事故調査官が船長から口述聴取 原因関係者からの意見聴取:意見なし	
事実情報	船種・船名・総トン数 船舶番号 船舶所有者等	
	モーターボート コスモス 11トン 250-18417 和歌山 個人所有	
船種・船名・総トン数 船舶番号(IMO 番号) 船舶所有者等		
乗組員等に関する情報	船長 一級小型船舶操縦士	
負傷者	なし	
損傷	左舷推進器翼曲損	
事故等の経過	本船は、船長ほか3人が乗船し、沖縄県平良港を出港し、那覇港に向けて転針する際、平成20年4月28日06時56分ごろ、さんご礁に乗り揚げた。	
分析	気象・海象の関与 乗組員等の関与 船体・機関等の関与 判明した事項の解析	なし あり なし 本船は、針路の選定を適切に行わなかったものと考えられる。
原因	本事故は、本船が航行中、針路の選定を適切に行わなかったため、さんご礁に乗り揚げたことにより発生したものと考えられる。	
その他の事項	なし	